

明治期台湾南部の地域開発と糖業政策

正会員○辻原万規彦*1 同 今村仁美*2

9. 建築歴史・意匠-8. 都市史 建築歴史・意匠

台湾総督府文書 台湾日日新報 台湾百年歴史地図 下淡水溪 原料採取区域

1. はじめに

製糖業などの産業が清朝末期から日本統治期の台湾における地域の開発に与えた影響を明らかにすることを目指して、これまでに中西部の濁水渓流域¹⁾、東部の蘭陽渓流域²⁾と卑南渓流域³⁾を対象に検討を進めた。本稿では、これらに引き続き、台湾南部の下淡水渓流域を主な対象として、糖業政策が地域の開発に与えた影響を明らかにすることを目的とする。具体的には、広大な農地を必要とする製糖会社が周囲の土地を影響下に収めていく過程を検討する。

本稿で対象とする範囲は、明治34年11月から明治42年10月までの「二十庁」期における鳳山庁、蕃薯寮庁、阿緱庁（明治38年3月までは「阿猴庁」）の範囲に相当する（各庁の範囲は図1参照）。この範囲は下淡水渓流域と嘉南平原南部に相当する（河川の位置や名称などは図2参照）。鳳山庁と北側の台南庁は二層行溪が隔て、鳳山庁と東側の阿緱庁は現在高屏溪と呼ばれる下淡水溪が隔てる。鳳山庁の南部は高雄平野と呼ばれ、下淡水溪の東岸の屏東平野はおおよそ阿緱庁に相当する。蕃薯寮庁は阿緱庁の北、鳳山庁の北東にあり、中央を下淡水溪の支流の楠梓仙溪が流れる。阿緱庁との境界の一部も下淡水溪の支流の荖濃溪であった。

本稿での検討には、台湾総督府文書（台湾 国史館台湾文献館の「館蔵史料查詢系統」）、台湾日日新報の記事（以下、「M420714」などは「台湾日日新報の明治42年07月14日付の記事」の意味）、『台湾百年歴史地図』（台湾 中央研究院GIS專題中心）に収録された各種地図、臨時台湾糖務局年報や台湾側の県史や方志などの文献も用いた。また、2009年から2019年までに実施した現地調査の成果や収集した資料も用いた。

なお、歴史的な経緯のために複雑な問題があることを踏まえた上で当時の用語や呼称をそのまま用いた。また、煩雑さを避けるため、元号のみの表記とした。

2. 台湾初の新式製糖工場の建設と台湾糖業奨励規則（明治38年頃まで）（図1と図2）

1) 台湾製糖設立と鳳山庁北部での橋仔頭工場建設

台湾総督府殖産課技手の山田燮による論文「台湾糖業政策」を契機に、明治33年、台湾製糖が創立⁴⁾された。ただし、山田の「台湾糖業政策」は後述の新渡戸稲造の意見書のように明文化された法令や制度には反映されなかった。翌年、台湾で最初の機械式の新式製糖工場（後の橋仔頭工場）の工事に着手し、明治35年に製糖を開始した。なお、明治33年11月に打狗（後の高雄）と台南間の台湾総督府鉄道が営業を開始した。

原料の甘蔗を栽培する土地は台湾製糖が台湾人から直接買収した。当時、鳳山庁では土地調査事業⁵⁾が未実施で清朝期の土地制度が残っており、土地の買収に困難が伴った（M340209）。すなわち、清朝末期の地域の開発の枠組みと変わらない状況であった。

明治35年6月に台湾糖業奨励規則が發布されて臨時台湾糖務局が設置された⁶⁾。これらの法令や制度は台湾総督府の技師に着任した新渡戸稲造が明治34年9月に提出した『糖業改良意見書』によって実現した。

2) 台湾人資本の新式製糖工場と改良糖廬の建設

明治36年に下淡水溪の西岸と東岸の屏東平野に台湾人資本の新式工場が建設された。西岸が「台湾五大家族」の一つである高雄陳家の祖である陳中和らの新興製糖、東岸が阿緱庁下在住の実業家である蘇雲梯らの南昌製糖である（位置は図2参照）。これらの製糖会社には台湾総督府から「命令書」が付されると共に補助金や製糖機械が下付された。下淡水溪下流の西岸は、「鳳山廳下にて最も糖質良好」で、「其量の多き點に於ては此地方にて第一等の地位」（M370310）と指摘され、既に甘蔗の栽培と製糖が盛んな地域であった。

翌年には高雄平野で、陳晋臣らの振祥製糖所と王希壁の壁記製糖所が設立された（図2）。共に甘蔗の圧

搾のみに機械を用いる改良糖廊であった。日本統治期初期の高雄平野は鳳山庁北部や下淡水溪下流西岸に比べて土地の開墾や甘蔗の栽培が進んでいなかった。

3) 糖業組合規則と糖廊取締規則による制限区域

明治36年に阿緱庁で「糖業組合規則」が定められた。対象は「甘蔗栽培砂糖ノ製造及販売ニ従事スルモノ」で、「糖業ノ改良及経済ノ発達ヲ図ル」ことを目的とした。図1のように第一区から第六区までに分かれていた。屏東平野では、鳳山庁下に比べて台湾人による土地の開墾や甘蔗の栽培が遅れており、まずは、糖業組合の設立によって製糖業者の組織化が進められた。

明治37年に鳳山庁と阿緱庁で「糖廊取締規則」が定められ、「糖廊制限区域」が設定された(図1)。図1では製糖工場名や起業者名は示されていない。しかし、図2と比較すれば、日本人資本の新式工場である台湾製糖橋仔頭工場、台湾人資本の新式工場である新興製糖と南昌製糖、さらに小規模な台湾人資本の改良糖廊である振祥製糖所の原料採取区域であることがわかる。この区域の制限によって、自社所有か否かにかかわらず、製糖会社は区域内にある工場周辺の農地を一定の影響下に置くことができるようになった。なお、原料採取区域の制度は明治38年6月の製糖場取締規則で導入された。特定の区域で栽培した甘蔗は特定の工場に搬入しなければならない制度であるが、栽培する作物の種類までは決められていない。

3. 製糖場取締規則にもとづく原料採取区域と改良糖廊(明治38年頃から40年頃まで)(図2と図3)

1) 原料採取区域の設定と改良糖廊の建設

明治38年10月から順次、各地で原料採取区域が設定された。鳳山庁西部では、振祥製糖所と壁記製糖所に加えて、明治38年10月に黄遜人ら、黄東ら、吳烏健らの改良糖廊の原料採取区域が設定された(図2)。明治39年12月に岡村庄太郎の改良糖廊の原料採取区域も設定された(図3)。岡村は明治35年に鳳山街西門外に岡村鳳林製造所を設立してパイン缶詰を生産⁷⁾しており、原料としての砂糖を確保するためであった。

下淡水溪東岸の屏東平野では、南昌製糖に加えて8ヵ所の改良糖廊の原料採取区域が設定された(図2)。起業者は糖業組合の第一区での陳良ら、孫邦潔ら、二区での藍高川ら、潘肯ら、王祺懷、三区での李仲義ら、

四区での徐阿蘭ら、五区での林芳蘭らであった。なお、糖業組合の第一区組合長は南昌製糖の蘇雲梯、第二区組合長は藍高川、第三区組合長は李仲義であった。

蕃薯寮庁下では、明治29年に熊本県出身の津田静一らが移民と共に十八份庄原野(図2中の宋守四の原料採取区域の南、荖濃溪の北)の開拓に着手すると報じられた(M290925)。しかし、明治31年には事実上撤退した。10年近く経った明治38年に、今村大牛と宋守四を起業者とする改良糖廊の原料採取区域が設定され(図2)、土地の開墾と甘蔗の栽培が始まった。

2) 原料採取区域の意義

原料採取区域の制度導入の経緯は『臨時臺灣糖務局第四年報(明治三十八年度)』(臨時臺灣糖務局編発行)に次のように記されている。明治38年6月の製糖場取締規則の前に講じられた様々な施策がようやく一つの政策に収束したと考えられる。

(前略)糖廊ヲ改良スルノ目的ヲ以テ在来糖廊ノ構造ニ鑑ミ前年度ニ於テ(中略)設立セシメタルニ本年度ニ入りテハ其組織ニ依リ設立ヲ計画スルモノ(中略)多キニ達シ本局モ在来糖廊ニ比シ経済上利益ナルヲ認め之ヲ認容スルノ方針ヲ採リ製糖場取締規則ノ發布ヲ仰キテ原料採取区域ノ混乱ヲ防止シ(中略)後日新式製糖場ノ計画ニ際シ之カ為メ支障ナカラシメンコトヲ期シタリ(後略)

実際には、原料採取区域内でも完全に製糖会社の影響下に置くことのできる社有農地や借上農地は多くはなかった。原料採取区域内の会社とは雇用関係にない台湾人所有の農地で、如何に甘蔗を栽培してもらい、品質のよい甘蔗の収量を増加させるかが、製糖会社の課題であった。この点で、個人所有の農地までも一定の影響下に置くことのできる原料採取区域の意義は大きかったと考えられる。原料採取区域の制度によって農地を製糖会社の影響下におくことができ、会社が土地の開墾を進め、灌漑用水と交通インフラを整備し、地域の開発を促すための原動力になった⁸⁾。

4. 日本人資本の3ヵ所の新式製糖工場の建設(明治40年頃以降)(図3と図4)

1) 台湾製糖阿緱工場と後壁林工場の建設

台湾製糖は明治40年5月に阿緱庁下で大東製糖を

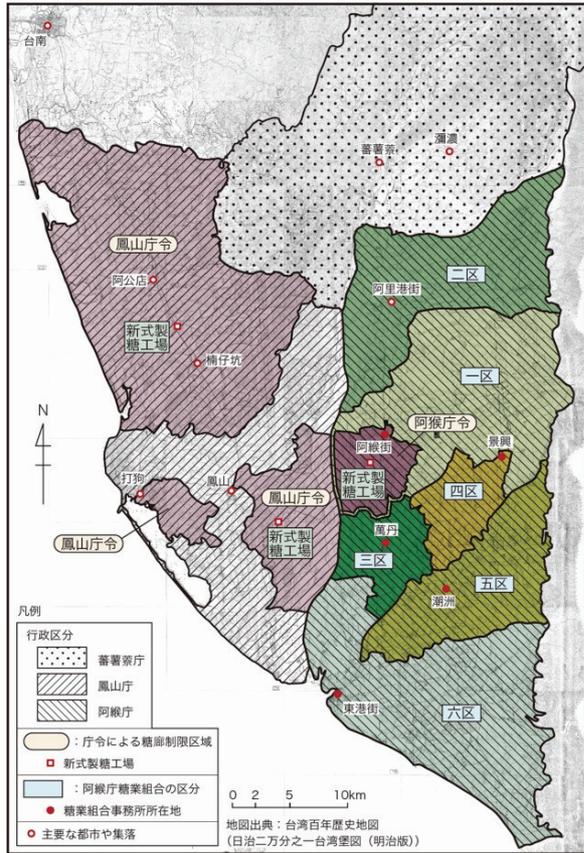


図1 対象地域の行政区分、庁令による糖制制限区域ならびに阿緞府糖業組合の区分

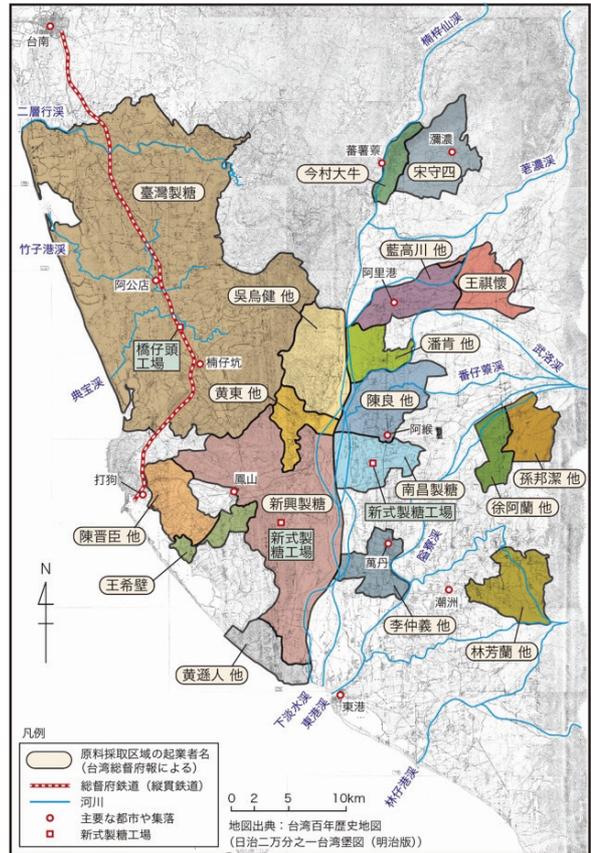


図2 明治38年10月の原料採取区域の分布

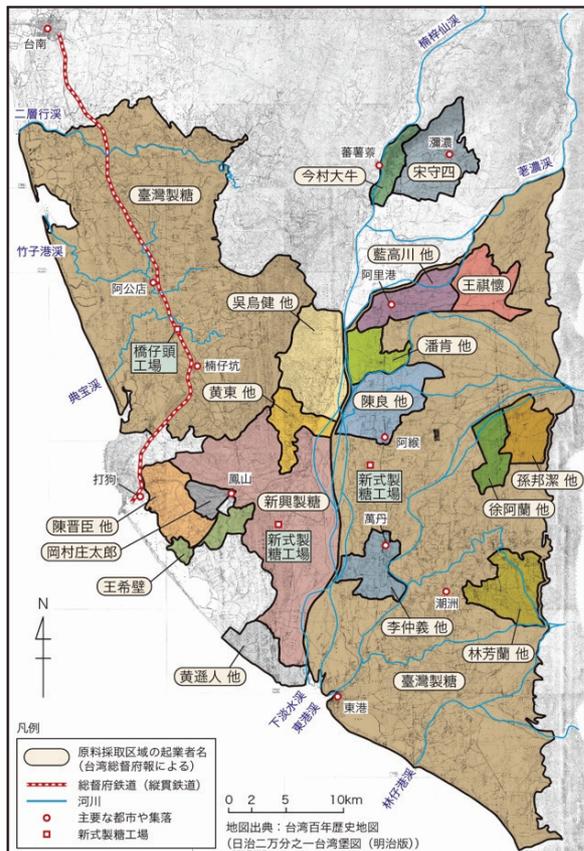


図3 明治40年7月の原料採取区域の分布

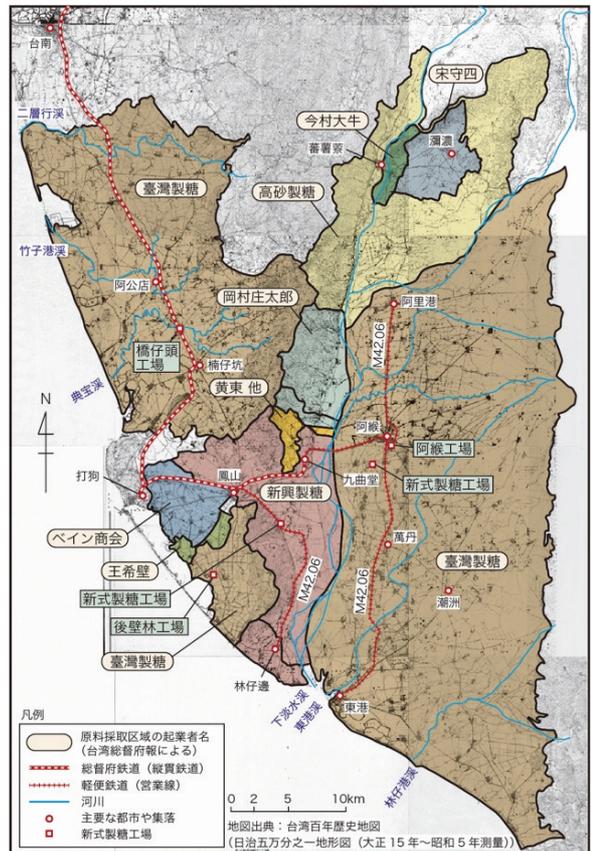


図4 明治42年7月の原料採取区域の分布

通じて台湾人資本の南昌製糖の事業を継承した。7月には台湾製糖阿緞工場の原料採取区域が設定され(図3)、地域の開発が一層進んだ。ただし、工場の操業開始までは旧南昌製糖の工場での操業も継続した。台湾製糖は工場建設より前の明治40年8月に九曲堂と工場間(図4)の軽便鉄道の建設を開始した。この路線には下淡水溪をこえる橋梁も含まれ、打狗港に荷揚げされた重量のある製糖機械の搬入に必要であった。

台湾製糖は阿緞工場と同じ時期の明治40年11月に後壁林工場の建設に着手した(図4)。後壁林工場は台湾総督府が「模範農場」の設置をめざして経営を台湾製糖に命令した(M401001)結果、建設された。他の多くの製糖工場と異なり、広大な社有農場を背後に抱えていたため、原料の確保が容易であった(M420418)。農場の土地は一旦台湾総督府が買い上げ、台湾製糖に払い下げた。実際には、台湾総督府の地方行政組織の一つである「第一地方費区」名義で買収したが、費用は台湾製糖が負担し、事業が軌道に乗った明治42年に台湾製糖に業主権(所有権)が付与された⁹⁾。後壁林工場は海沿いにあり、打狗港からの製糖機械の搬入や製品の搬出を全て水運でまかうことができた(M410307)。台湾総督府鉄道での運搬の制約を受けずに、自社のみで運搬経路を確保しようとしたと考えられる。

2) 蕃薯藔庁での新式製糖工場の建設

蕃薯藔庁での新式工場の建設は、下淡水溪の下流域に比べると遅れた。下淡水溪の下流域に比べて、交通インフラや治水と水利の面で不利であったためと考えられる。しかし、明治40年代に入り、治水と清朝期に開鑿された獅子頭圳の整備などの水利環境の整備が進んだ(M420610)。明治42年4月に新式工場を有する新会社の設立が確実視された旨の新聞報道があり(M420425)、同年7月に高砂製糖が設立されて原料採取区域が設定された(図4)。

重量のある製糖機械の搬入には軽便鉄道が必要であったため、軽便鉄道の建設が急がれた。明治43年2月には新式工場から対岸の蕃薯藔街を經由して台湾総督府鉄道の九曲堂までの軽便鉄道が全通した。なお、工場の操業開始を前に、高砂製糖は姉妹会社といわれた塩水港製糖に買収された。

塩水港製糖(旧高砂製糖)は、原料採取区期の南半分の広大な土地を社有農場として自社で開墾を進めた。農場での「大農法」のために土地を整理し、「1区画約6甲(長180間巾100間)毎ニ四間幅ノ道路ヲ以テ縦横ニ区画ヲナ」した¹⁰⁾。

台湾製糖の軽便鉄道(営業線)にかわり、大正2年に九曲堂と阿緞間の台湾総督府鉄道が開通した。塩水港製糖の原料採取区域の北側にあった台湾人資本の改良糖廊と新興製糖を除けば、台湾南部の旧三庁(鳳山庁、蕃薯藔庁、阿緞庁)の管内は、日本人資本の4ヵ所の新式工場と1ヵ所の改良糖廊の原料採取区域で占められた。日本人資本の製糖会社の原料採取区域が出揃い、清朝末期の地域の開発の枠組みは日本統治期の地域の開発の枠組みに移行したといえよう。

5. まとめ

本稿では、台湾南部の下淡水河流域を対象に、台湾総督府の糖業政策が地域の再編成に与えた影響、具体的には、製糖会社が周囲の土地に影響下に収める過程を検討した。今後、台湾の他の地域の検討も進めたい。

謝辞 本稿は、JSPS 科研費 JP21K04456, JP17K06754, JP26420647, JP23560769, JP20760430 ならびに JP15H04109, 2013 年度台湾奨助金の成果の一部である。資料の閲覧では、中央研究院 GIS 中心の廖法銘先生、糖業協会にお世話になった。記して謝意を表す。

注

- 1) 辻原万規彦, 青井哲人, 恩田重直: 原料採取区域の変遷からみた日本統治期初期の台湾濁水河流域における地域開発の進行, 日本建築学会計画系論文集, 第792号, pp. 464-475, 2022. 2
- 2) 辻原万規彦: 台湾蘭陽平野における日本統治時代の地域開発, 空想から計画へ(中川理ほか編), 思文閣出版, pp. 659-688, 2021. 3
- 3) 辻原万規彦: 明治40年代から大正期の台湾卑南河流域における製糖業が地域開発に与えた影響, 都市計画論文集, 第56巻, 第3号, pp. 1023-1030, 2021. 10
- 4) 台湾製糖設立の経緯は『植民地企業経営史論-「準国策会社」の実証的研究-』(久保文克, 日本経済評論社, 1997. 3) に詳しい。
- 5) 土地調査事業はおおよそ日本国内での地租改正事業にあたる。『台湾地租改正の研究』(江丙坤, 東京大学出版会, 1974) に詳しい。
- 6) 当時の糖業政策は『臨時臺灣糖務局與新製糖業之發展(1902~1911)』(莊天賜, 花木蘭文化出版社, 2014. 9) などに詳しい。
- 7) 齋藤尚文: 鈴木商店と台湾パイン缶詰産業-台湾鳳林缶詰株式会社の設立と事業-, 東洋史訪, 26号, pp. 1-20, 2019. 5
- 8) これまでの研究では、原料採取区域の制度による独占的な原料(甘蔗)調達に面が強調されていた。
- 9) 「後壁林地方模範蔗園敷地業主権付與並官租地拂下ノ件」(1906-08-13), 臺灣總督府公文類纂, 國史館臺灣文獻館, 典藏號: 00001666010
- 10) 「官租地拂下ノ件」(1911-05-01), 臺灣總督府公文類纂, 國史館臺灣文獻館, 典藏號: 00005406004

*1: 熊本県立大学環境共生学部 教授・博士(工学)

*2: アトリエ イマージュ

Prof., Prefectural University of Kumamoto, Dr. Eng.

Atelier Image